

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	富士機械製造株式会社
【英訳名】	FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 曾我 信之
【本店の所在の場所】	愛知県知立市山町茶碓山19番地
【電話番号】	(0566)81-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部本部長 加藤 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目4番15号
【電話番号】	(03)5460-0241（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店支店長 淵上 孝広
【縦覧に供する場所】	富士機械製造株式会社東京支店 （東京都港区港南二丁目4番15号） 富士機械製造株式会社大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目17番26号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	25,847	68,634	10,581	20,314	41,747
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,356	15,346	1,634	4,894	5,842
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	6,802	9,624	1,669	3,808	4,828
純資産額 (百万円)			90,971	99,848	93,521
総資産額 (百万円)			115,816	126,471	121,048
1株当たり純資産額 (円)			1,860.96	2,042.64	1,913.16
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	139.15	196.89	34.16	77.92	98.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			78.5	78.9	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,498	10,948			10,171
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,446	2,155			2,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,447	6,295			3,980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			54,662	52,496	51,327
従業員数 (人)			1,914	1,999	1,997

(注) 1. 売上高は消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員数(人)	1,999 (233)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数の括弧内（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(人)	1,620
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子部品組立機	21,276	
工作機械	2,053	
報告セグメント計	23,330	
その他	339	
合計	23,670	

(注) 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子部品組立機	17,141		9,080	
工作機械	2,027		4,045	
報告セグメント計	19,168		13,125	
その他	139		104	
合計	19,307		13,229	

(注) 金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
電子部品組立機	19,124	
工作機械	1,045	
報告セグメント計	20,170	
その他	144	
合計	20,314	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アメリカンテック カンパニー リミテッド(香港)	1,603	15.2	3,508	17.3
アッセンテック インターナ ショナル カンパニーリミテッ ド(中国)	1,651	15.6	2,232	11.0
アッセンテックス インダスト リー コーポレイション (台湾)			2,066	10.2
双日(株)	1,078	10.2		

(注) 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、総販売実績に対する割合が100分の10未満のものは記載を省略しております。

2. 金額は消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しにより緩やかに回復しつつあるものの、エコカー補助金の終了等により個人消費の改善に一服感が見られ、依然として厳しい状況で推移いたしました。また、世界経済は欧米等先進国においては信用収縮や失業率の高止まりにより景気後退懸念はあるものの、中国を中心とした新興国の内需拡大に牽引され、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のなかで、当グループは価格競争力のある差別化製品の遅滞なき開発や次世代技術の探求を推進してまいりました。また、国内外の販売網やサービス網の強化による顧客満足度の向上ならびにマーケットシェアの拡大を図る一方、生産量の急激な変動にも対応できる生産体制の構築に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は20,314百万円となり、前第3四半期連結会計期間に比べて9,733百万円(92.0%)増加いたしました。また、営業利益は5,006百万円(前年同四半期:営業損失1,729百万円)、経常利益は4,894百万円(前年同四半期:経常損失1,634百万円)、四半期純利益は3,808百万円(前年同四半期:四半期純損失1,669百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品組立機

スマートフォン・タブレットPC・携帯電話・薄型テレビ等のエレクトロニクス業界の需要拡大に支えられ、当グループの主要顧客である大手電子機器メーカー・大手EMS(電子機器受託生産企業)等の設備投資が堅調に推移したことにより、売上高は19,124百万円、営業利益は5,843百万円となりました。

工作機械

工作機械業界全体としましては国内外の需要が増加基調で推移しているものの、当グループの主要顧客である自動車業界からの需要は引き続き厳しい状況で推移いたしました。この結果、売上高は1,045百万円、営業損益は103百万円の損失となりました。

その他

主に制御機器製造、電子基板受託生産及びソフトウェア開発であり、売上高は144百万円、営業損益は3百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、投資活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローの減少の合計が営業活動によるキャッシュ・フローの増加を上回り52,496百万円となり、当第3四半期連結会計期間において1,523百万円減少いたしました。なお、これには当第3四半期連結会計期間における資金の換算差額のマイナスの影響額325百万円が含まれております。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,799百万円(前年同四半期は2,636百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益等のプラス要因がたな卸資産の増加等のマイナス要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,192百万円(前年同四半期は282百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,805百万円(前年同四半期は458百万円の支出)となりました。これは主に社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性と企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う大量の株式買付行為の提案に応じるか否かの判断は、当該株式会社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大量の株式買付行為の中には、その目的から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に反するものも少なくありません。

当社は、このような株式買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株式買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当グループは、「我々は需要家の信頼に応え、たゆまぬ研究開発に努め、最高の技術を提供する」との社訓をもとに、経営の基本理念を掲げ、株主、顧客、取引先及び社員にとって、より高い企業価値の創造に努めております。当グループの基本理念は下記のとおりであります。

職務遂行の全ての場面において、法令・社会規範・定款・社内規則を遵守します。

たゆまぬ技術開発と品質向上で、より便利で快適な社会づくりに貢献する商品・サービスを提供します。

個人を尊重し、強いチームワークを育む明るい職場をつくります。

グローバルで革新的な経営により、未来への新たな事業フィールドを拓きます。

地球環境の保護が人類共通のテーマと認識し環境に配慮した企業活動を行います。

当グループは、1959年の創業以来、「電子部品組立機」「工作機械」等の産業用機械装置メーカーとして、世界の携帯電話・PC等のデジタル機器メーカーならびに自動車メーカー等に最高の技術とサービスを提供してまいりました。近年、技術革新の進展に伴う顧客要求の多様化や市場のグローバル化、更には価格競争の激化や設備投資需要の変動等、事業環境が厳しさを増すなかで、当グループは、市場競争を勝ち抜くためのコストの低減、営業・サービス体制の強化、開発・製造プロセスの改革を推進し、顧客ニーズに対応したリーディングエッジ製品の継続的な市場投入により競合他社との差別化を図り、収益性の向上及び安定化に向けた事業構造改革に取り組んでまいりました。

当グループは、中長期経営戦略として、事業環境や市場要求の変化に迅速かつ柔軟に対応し、信頼される確かな技術・品質に基づいた高付加価値製品を顧客に継続的に供給するため、更なる製品競争力の向上に取組み、収益性の向上及び安定化を目指してまいります。具体的な重点施策は下記のとおりであります。

研究開発力の強化

コスト競争力の強化

マーケティング・販売力の強化

人材の育成と活用

コーポレート・ガバナンスの強化

以上の戦略を中期的な施策として掲げ、社会環境や安全性に十分配慮し、当グループ一丸となって実行していくことが当社の企業業績の向上、また当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の向上につながり、基本方針に資するものと考えております。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの取組み

当グループは、株主、顧客、取引先及び社員にとってより高い企業価値の創造に努めることを最重要課題と認識し、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムの構築・充実ならびにリスク・コンプライアンス体制の強化を図ることに努めております。

その実現のために、経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うとともに業務の執行責任を持たせ、定例及び臨時経営業務執行会議にて業務執行の報告及び方針の決定を行っております。また、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。加えて、一層の経営の透明性の確保と、取締役会による経営監督機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任しております。

更に、コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役社長を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスク管理体制の整備を推進するとともに、品質のリスクにつきましては「品質管理委員会」、企業の社会的責任に係る環境及び安全衛生等のリスクにつきましては「環境管理委員会」、「安全衛生委員会」等を設置してリスク管理に努めております。また、代表取締役社長を最高責任者とする「内部統制会議」を設置し、財務報告に係わる内部統制の構築、整備、運用、評価を統括しております。上記に加えて、監査役とは別に、代表取締役社長直轄の内部監査室が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、子会社を含めた経営業務執行会議を定期的開催し、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認していることに加え、内部監査室が、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）は、上記に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って導入されるものであります。当社取締役会は、大量の当社株式買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至りました。また、当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保又は向上の観点から当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社は、このような考え方に立ち、平成20年5月15日開催の取締役会において、本対応方針を決議し、同年6月27日開催の第62期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決されました。

その概要は以下のとおりであります。

(イ) 本対応方針に係る手続の設定

本対応方針は、(a)当社が発行者である株券等の保有者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付け等、又は結果として(b)当社が発行者である株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付け等（以下「大規模買付行為等」という。）を行い、又は行おうとする者（以下、「大規模買付者」という。）に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保したうえで、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為等に関する条件について交渉し、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示する等の対応を行っていくための手続を定めております。

(ロ) 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本対応方針は、大規模買付者に対して当社株券等の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）を遵守することを求めるとともに、大規模買付ルールを遵守しない場合、また大規模買付ルールが遵守されている場合であっても大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益を守ることを目的として、かかる大規模買付行為等に対する対抗措置の発動を決議することがあり、その対抗措置として、原則、新株予約権の無償割当てを株主の皆様に行うものであります。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

(八) 独立委員会の設置

大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かにつきましては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、独立委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものとしたしました。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいう。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されるものとしたしました。

(二) 株主及び投資家の皆様に与える影響等

本対応方針導入時には、対抗措置の発動は行われておらず、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響は与えておりません。また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合は、別途定められる基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、別途定められる効力発生日において本新株予約権が無償にて割当てられます。本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、当社取締役会は株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることを想定しておりません。

(ホ) 本対応方針の有効期間、継続及び変更

本対応方針の有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものとしたしました。

上記 ・ の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、本対応方針が、以下の理由により、上記 ・ の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(イ) 基本方針の実現に資する取組み（上記 ・ ）について、企業価値向上への取組み、及びコーポレートガバナンスの取組みといった各施策は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであること。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み（上記 ・ ）について、本対応方針は、大規模買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであること。

(ハ) 本対応方針は経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足していること。

(ニ) 本対応方針は株主総会の承認を得ており、当社株主総会又は取締役会により廃止又は変更することができること等、株主意を重視するものであること。

(ホ) 独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本対応方針の発動に際しては、独立委員会の判断を重視していること。

(ヘ) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること。

(ト) 第三者専門家の意見を取得することができるとされていること等により、当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保されていること。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、910百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,000,000
計	195,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,911,874	48,911,874	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,911,874	48,911,874		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		48,911		5,878		5,413

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,820,500	488,205	
単元未満株式	普通株式 62,274		
発行済株式総数	48,911,874		
総株主の議決権		488,205	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式23株を含めております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	29,100		29,100	0.06
計		29,100		29,100	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,715	1,787	1,660	1,529	1,390	1,327	1,330	1,513	1,714
最低(円)	1,456	1,419	1,481	1,320	1,122	1,202	1,170	1,272	1,389

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 管理本部本部長 情報システム部部長	取締役	専務執行役員 管理本部本部長	加藤正樹	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表につきましてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表につきましては有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,233	47,134
受取手形及び売掛金	12,900 ¹	14,516
有価証券	1,000	5,000
商品及び製品	4,709	2,947
仕掛品	12,544	2,460
原材料及び貯蔵品	7,801	12,895
その他のたな卸資産	31	40
その他	4,766	4,838
貸倒引当金	16	70
流動資産合計	95,970	89,764
固定資産		
有形固定資産	14,072 ²	14,376
無形固定資産	3,390	2,735
投資その他の資産		
投資有価証券	11,383	12,242
その他	1,653	1,929
投資その他の資産合計	13,037	14,171
固定資産合計	30,500	31,283
資産合計	126,471	121,048
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,732	3,949
1年内償還予定の社債	2,638	5,000
未払法人税等	3,508	119
製品保証引当金	873	818
その他	5,582	4,463
流動負債合計	16,335	14,350
固定負債		
社債	7,362	10,000
退職給付引当金	2,861	3,175
その他	64	-
固定負債合計	10,287	13,175
負債合計	26,622	27,526

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,878	5,878
資本剰余金	5,413	5,413
利益剰余金	90,951	82,671
自己株式	45	43
株主資本合計	102,198	93,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482	694
為替換算調整勘定	2,832	1,093
評価・換算差額等合計	2,350	398
純資産合計	99,848	93,521
負債純資産合計	126,471	121,048

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	25,847	68,634
売上原価	22,497	40,310
売上総利益	3,349	28,323
販売費及び一般管理費	10,003	12,469
営業利益又は営業損失()	6,653	15,854
営業外収益		
受取利息	193	109
受取配当金	198	208
法人税等還付加算金	102	-
雑収入	115	121
営業外収益合計	609	440
営業外費用		
支払利息	162	143
支払手数料	33	-
為替差損	99	755
雑支出	16	47
営業外費用合計	312	947
経常利益又は経常損失()	6,356	15,346
特別利益		
固定資産処分益	54	97
投資有価証券売却益	21	-
投資有価証券償還益	8	-
その他	4	-
特別利益合計	89	97
特別損失		
固定資産処分損	60	99
減損損失	269	-
投資有価証券評価損	47	501
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
その他	-	8
特別損失合計	377	667
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,645	14,776
法人税、住民税及び事業税	57	3,727
法人税等調整額	99	1,424
法人税等合計	157	5,152
少数株主損益調整前四半期純利益	-	9,624
四半期純利益又は四半期純損失()	6,802	9,624

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,581	20,314
売上原価	8,759	11,614
売上総利益	1,822	8,700
販売費及び一般管理費	3,551	3,693
営業利益又は営業損失()	1,729	5,006
営業外収益		
受取利息	56	31
受取配当金	63	96
為替差益	22	-
雑収入	20	11
営業外収益合計	164	139
営業外費用		
支払利息	51	47
支払手数料	11	-
為替差損	-	187
雑支出	5	16
営業外費用合計	68	251
経常利益又は経常損失()	1,634	4,894
特別利益		
固定資産処分益	28	7
投資有価証券償還益	8	-
投資有価証券評価損戻入益	-	700
その他	4	-
特別利益合計	41	707
特別損失		
固定資産処分損	38	27
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	39	27
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,632	5,574
法人税、住民税及び事業税	32	1,676
法人税等調整額	5	89
法人税等合計	37	1,765
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,808
四半期純利益又は四半期純損失()	1,669	3,808

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,645	14,776
減価償却費	1,801	1,735
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,215	314
受取利息及び受取配当金	391	318
支払利息	162	143
固定資産処分損益(は益)	5	1
投資有価証券評価損益(は益)	47	501
売上債権の増減額(は増加)	990	1,287
たな卸資産の増減額(は増加)	11,145	7,301
仕入債務の増減額(は減少)	606	259
未収消費税等の増減額(は増加)	1,210	1,017
その他	259	1,220
小計	7,908	10,975
利息及び配当金の受取額	391	318
利息の支払額	192	173
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,390	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,498	10,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,666	2,453
有形及び無形固定資産の売却による収入	230	213
投資有価証券の取得による支出	241	-
定期預金の預入による支出	332	355
定期預金の払戻による収入	461	424
その他	101	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,446	2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,500	-
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	946	1,293
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,447	6,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	503	1,328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,100	1,168
現金及び現金同等物の期首残高	48,561	51,327
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,662	52,496

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価方法</p> <p>第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を主として総平均法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)から主として個別法及び移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>また、製造活動に該当する範囲を明確化し、原材料と仕掛品の計上区分を見直したことに伴い、従来、原材料及び貯蔵品として表示していたものの一部を仕掛品として表示しております。</p> <p>これらの変更は、当社の原価計算システムが稼動したことを契機に、期間損益計算及び財政状態の開示をより適正に行うためのものであります。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。また、四半期連結貸借対照表において、仕掛品が7,254百万円増加し、原材料及び貯蔵品が同額減少しております。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は59百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間まで独立科目で掲記しておりました「法人税等還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の20以下でありますので、当第3四半期連結累計期間では「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の「法人税等還付加算金」は5百万円であります。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間まで独立科目で掲記しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の20以下でありますので、当第3四半期連結累計期間では「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の「支払手数料」は24百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間まで独立科目で掲記しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の20以下でありますので、当第3四半期連結会計期間では「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間の「支払手数料」は6百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められますので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 94百万円	
2 有形固定資産の減価償却累計額 26,181百万円 なお、減損損失累計額が減価償却累計額に含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額 26,263百万円 なお、減損損失累計額が減価償却累計額に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 2,310百万円 研究開発費 3,909百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 2,872百万円 研究開発費 3,838百万円 製品保証引当金繰入額 1,039百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 825百万円 研究開発費 1,376百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 977百万円 研究開発費 910百万円 製品保証引当金繰入額 343百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 50,442百万円	現金及び預金勘定 52,233百万円
有価証券勘定(譲渡性預金) 5,000百万円	有価証券勘定(譲渡性預金) 1,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 780百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 737百万円
現金及び現金同等物 54,662百万円	現金及び現金同等物 52,496百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,911千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 29千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	488	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	855	利益剰余金	17.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	電子部品 組立機事業 (百万円)	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,909	522	148	10,581		10,581
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			80	80	(80)	
計	9,909	522	229	10,661	(80)	10,581
営業利益又は営業損失()	442	714	9	1,147	(581)	1,729

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	電子部品 組立機事業 (百万円)	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,846	1,665	336	25,847		25,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		171	171	(171)	
計	23,846	1,665	507	26,018	(171)	25,847
営業損失()	2,623	2,159	158	4,941	(1,712)	6,653

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 電子部品組立機事業 電子部品自動装着機
- (2) 工作機械事業 自動旋盤、専用機
- (3) その他の事業 制御機器、電子基板受託生産、ソフトウェア開発

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,131	1,863	541	43	10,581		10,581
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,433		15	47	1,495	(1,495)	
計	9,564	1,863	557	91	12,076	(1,495)	10,581
営業利益又は営業損失()	1,086	11	40	14	1,020	(709)	1,729

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,846	4,455	1,443	101	25,847		25,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,995	0	46	146	4,189	(4,189)	
計	23,841	4,455	1,489	248	30,036	(4,189)	25,847
営業利益又は営業損失()	4,981	197	76	51	5,051	(1,602)	6,653

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ：アメリカ
- (2) ヨーロッパ：ドイツ
- (3) アジア：中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,743	725	6,691	633	9,793
連結売上高(百万円)					10,581
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.5	6.9	63.2	6.0	92.6

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,312	1,800	16,368	1,168	23,649
連結売上高(百万円)					25,847
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.7	7.0	63.3	4.5	91.5

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北アメリカ：アメリカ、メキシコ等
 (2) ヨーロッパ：ドイツ、ポーランド等
 (3) アジア：中国、ベトナム等
 (4) その他の地域：ブラジル等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、当社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子部品組立機事業及び工作機械事業の2つを報告セグメントとしております。

電子部品組立機事業は、主に電子部品自動装着機を生産しております。工作機械事業は、主に自動旋盤及び専用機を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	電子部品組立機 (百万円)	工作機械 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	64,635	3,572	68,208	426	68,634
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	1,055	1,055
計	64,636	3,572	68,208	1,481	69,690
セグメント利益又は損失()	18,875	934	17,940	20	17,919

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	電子部品組立機 (百万円)	工作機械 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	19,124	1,045	20,170	144	20,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	232	232
計	19,125	1,045	20,170	376	20,547
セグメント利益又は損失()	5,843	103	5,739	3	5,736

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器製造、電子基板受託生産及びソフトウェア開発等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	17,940
その他の区分の損失()	20
セグメント間取引消去	18
全社費用	2,084
四半期連結損益計算書の営業利益	15,854

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	5,739
その他の区分の損失()	3
セグメント間取引消去	6
全社費用	735
四半期連結損益計算書の営業利益	5,006

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,042.64円	1株当たり純資産額	1,913.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	139.15円	1株当たり四半期純利益金額	196.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	6,802	9,624
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	6,802	9,624
期中平均株式数 (株)	48,884,473	48,882,877

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	34.16円	1株当たり四半期純利益金額	77.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,669	3,808
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,669	3,808
期中平均株式数 (株)	48,884,175	48,882,588

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 855百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月10日 |
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

富士機械製造株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 川 勝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 浩 幸
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士機械製造株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士機械製造株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

富士機械製造株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士機械製造株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士機械製造株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。